

## 5. 普天間飛行場跡地利用計画策定全体会議と有識者検討会議の議事録等

### (1) 普天間飛行場跡地利用計画策定全体会議

#### 1) 普天間飛行場跡地利用計画策定全体会議 議事要旨

##### ■普天間飛行場跡地利用計画策定に向けたこれまでの経緯と取り組み状況等について

嘉手苅委員

海外からのインバウンドの観光客がたくさん増えているということからしますと、この場もかなり観光客にぜひ訪れていただきたい場として活用できなかという思いで資料を見ておりましたが、今のプロモーションビデオを見まして大変安心いたしました。樹木もかなり豊富にありますし、そして文化財もきちんとあると。こういったことをぜひ残して、その活用に当たっては、もちろん地元の県民の方々も楽しむと同時に、県外、海外から来る観光客の方にも楽しんでいただけるような、そういう形での活用のあり方を考えいただければありがたいと思っております。

中でも、今大きな観光客の増加の特徴といたしましては、海外からの観光客が増えているということと、もう1つは富裕層ですね。どうにか引っ張ってこれないかという中では、このたたずまいも眺めも景観も非常に素晴らしいですので、先ほどプロモーションビデオにあったような形で、県外ではなくて、国際リゾート地をイメージしながら、海外から富裕層が訪れて、そしてたっぷり消費してもらう、楽しんでもらうという視点も入れながら調査等をしていただければ大変ありがたいという感想を抱きました。

當山委員

この計画図の中で見ると、国道が2本挟んでいるし、それから高速のインターチェンジが西原と北中城、それからもっと海岸線に行くと海岸道路が整備されていて、これ以上の立地条件があるところはないと思っています。これが、私は、郊外からの出入りは行けるんだけど、入ってからどうかなという心配がありました。今のビデオを見て、公共交通でどうにか考えなければいけないかなと。

私はこれまでにない素晴らしいまちづくりができるのではないかと期待しております。私たちは商工連合会の会員でもあるし、ぜひこれを実現させて、早いうちに本当にまちが形成されることを期待申し上げたいと思います。本当に素晴らしい計画です。

比嘉委員

福祉の観点から言いますと、審議会の場でも申し上げましたが、ここに住む方々のまず人口、それから年齢構成がどういう形になるのだろうなというのが1つ考えるべきことだと思っています。

それから、これまで周辺市街地もこの飛行場があるために非常に狭い中で生活してきたと思います。今宜野湾市が市的に問題になっておりますのは、自治会を中心に社会的孤立を少なくしていくんだという方向で、地域コミュニティを大切にしていくこうという動きが今宜野湾市内でなされております。そういう観点からしますと、このゾーンにどれだけの公民館みたいな、今言う自治体の公民館みたいなものが配置されるのだろう。これは大規模ではなくて、いろいろな地域の方々が日ごろから使える、使い勝手のいい、小さなものでも構わないと思いますが、そういうものが必要だろうと思っております。

それから注意しないといけないのは、医療、福祉施設等については民間

の方々がその状況に応じて参入してくるだろうと思っております。ですから、公共がやるものはどういうものがあるだろうというのが1つあります。そして、そこで考えないといけないのは、周辺の既存の地域、自治会とどういう形でつながっていくのだろうかというところであります。そういう面からしますと、少し時間の経過とともに変わってくるかなと。それを何年後を想定してつくるのかということがこの会議で計画を策定するときに必要になるのではないかと考えております。

福里委員

愚痴を先に申し上げますと、いつ返るかわからない。返れば返るだろうという。基地は時の政権に翻弄されてどこへやということもあるとかいう話も聞きます。それから、宜野湾市には大きな計画、夢と希望がある。それで大変宜野湾市民としてはわくわくしているのですが、一体これはいつ返ってくるかわからないようなところを、あなた方はこういう策定をして、絵に描いた餅を書いて、宜野湾市さん、どうですかとよく私は言われるんですね。そのたびに返事に窮するのですが。やはりこれは国、県挙げて真剣に取り組んでいただきて、早く返還してもらった中で、絵に描いたこういう図が具体的に進んでいくことに市民の一人として、商工業者の一人として強く要望したいと思います。やはり返還あっての計画ですから。しかし、計画なくしていきなり返還ということでも困るだろうとビデオの中にあったのですが、その辺はぜひ委員の皆さん全体と、それから、県、国も合わせて、市も合わせて、大きな夢と希望のあるまちづくりは可能ですし、それから、先ほども話に出たのですが、立地的にはこれは観光資源としても非常に大きな財産である。海拔80mのところにありますから眺望はすごく素晴らしい。こういうのを世界で見つけようと思ってもなかなか少ないということ。そういう意味ではこれは県民の財産であり、大げさに言えば国の財産でもあるので、大いに観光資源になるということを期待していますので、その辺を含めてぜひ前に進めていただきたいと思います。

佐喜眞委員

地主会の副会長の立場から私の意見を申し上げたいと思います。今中間とりまとめいろいろと今日までの意見を集約する中で発表されていますが、特に私は神山という集落に戦前から住んでおりまして、80%が軍用地に収容されます。集落から、畠、当然お墓や文化財、そして今ほとんど移っているのですが、それは仮設という意味で移設しているのですが、今回、平成8年に普天間飛行場の返還合意ということで、歴史というのを一つあるにして、戦前のままに返しなさいという意味ではないのですが、少なくとも歴史的なものは残していただきたい。そして今の時代に沿ったまちづくりということでしたら大いに賛成である。だけれど、特に宜野湾市、旧宜野湾集落、神山集落、新城はもともと戦前というのは宜野湾並松も含めですが、宜野湾においては繁華街、まちの経緯があります。そういうことを踏まえると、どうしてもその辺はこれから機会を見計らって先生方の意見を聞きながら、地元の意見としては意見交換する中で、今後の意見を述べていきたいということで、具体的にはまだ中間とりまとめですでこれからだと思いますが、これから返還、現実問題として多くの先生方の意見を聞く中で、私なりに市域の提言としてご意見を述べたいと今考えています。

比嘉委員

私は宜野湾市内の小中学校校長会の会長という立場で参加させていただいております。この広い返還地があつて、宜野湾市はこうしてその跡

地利用について今関心を持っていろいろ計画が進んでおりますが、学校現場のほうでは子どもたちが、小中学生がこれからまた成長して、宜野湾市のいろいろな方面で活躍をしていくと考えた場合に、子どもたちがしっかりこの返還地、また宜野湾市の未来について、自分たちの意見とか考えを述べる、そういうった気持ちを持って成長していくことはとても大切なと思います。

そういうった中で、資料を見ますと、これまでにも平成 22 年度あたりに基地返還跡地の夢絵画コンクールとか、平成 24 年度には中学生サミットという形で中学生がそういうった話し合いをしている。それから平成 25 年度には出張出前講座という形で学校に出向いてそういうった情報を提供しているという経緯があります。私のほうから、学校現場から思いますと、もっともっと学校現場に沿った現場資料というのができております。そういうった資料を持ち込んで出張出前講座という形で市内小中学校にも市の勉強に時間を取れますので、そういうったことで現在の持っているもの、それから子どもがわかりやすい形で、漫画でわかる普天間飛行場跡地利用の取り組みとか、そういうったものがあります。そういうったものを各学校に配置して、子どもたちの夢とか、こういった宜野湾市にしたいなというのがどんどん出てくるような、そして家庭でもそういうことが話題になるようなことができたらいいかなと思っております。

日下オブザーバー

西普天間地区が返還されたということで、私のところで今国際医療拠点構想の中身を詰めているところであります。実はこの間神戸を視察してきたのですが、あそこも実は数百 ha の土地に相当程度の集積がなされていて、西普天間住宅地区だけでは若干狭いところがありますので、やはり普天間基地、それから西海岸も含めた広域的な観点から検討を進めなければと思っています。

山田オブザーバー

内閣府といたしましても、西普天間住宅地区の跡地利用に関しては今後のモデルケースとなるようにということで具体的な検討を進めているところでございますので、西普天間住宅地区も含めた普天間の跡地利用ということを各委員の皆様方に考えていただきて、国としてもどういった取り組みができるかということを考えていきたいと思っております。

又吉委員

地権者の立場から意見を述べさせていただきたいと思います。平成 24 年に国のほうは特措法を策定されまして、そしてまた西地区の今度は今年の 3 月 31 日に返還されまして、これは宜野湾市、県のためにも地権者のためにも先行買収、5000 万控除というような形で、これは条件が我々地権者にとっても跡利用に関する協力的になる環境整備がほとんど整えられたということで喜ばしいことですが、ぜひとも今宜野湾市の市民憲章で緑と水の潤う学園都市ということもうたわれております。その中にも私は大山出身でございますが、普天間飛行場の中には大きな水資源があります。これは宜野湾市にとっても大きな資源だと思っています。昭和 37 年までは那覇市が市民の水のかめとしても利用されておりました。それも含めて、この跡利用、そしてこのまち自体が、そういう方向で持っていかなければと思っております。

そしてここに示された平成 29 年度にも素案として策定するという、そういう計画がありますが、ぜひとも予定どおり計画は執行して、さつきありましたように平成 30 年には返還の見通しがつくように我々の孫のためにも、未来の子どもたちに夢を与えるような、先生方のいろいろな

ご理解を、もっともっと国際的にもまちづくりができるようにお願いして、地権者として何が協力できるかということも皆さんと一緒にまちづくりに協力していきたいと思っております。

大川委員

現在の活動の中心になっている話題が共同利用。素晴らしいまちをつくりていくには共同利用は欠かせないと若手の会も今考えつつあります。しかし、まだそういった結論には至っていませんが、イオンライカムのアワセゴルフ場関係地権者や、さらには那覇軍港次世代の会との意見交換会、懇談会、そして琉球大学の学生との意見交換会、そういうのをいろいろ勉強会、意見交換会、さらには交流会を重ねて、今我々若手の会がどのようにまちづくり、共同利用を考えるのかということをやっています。

その共同利用も内容的にはいろいろあるのですが、大規模公園ということも話されています。そういう魅力ある公園をつくっていくための共同利用ということで今議論が活発になされていますが、まだ具体的にはなっていません。そういう魅力的な公園になるためには、サイエンスパークとかそういう大きなところを若手の会としては目指して、誘致して、魅力的公園につなげていくように考えています。

新城委員

私は市民の代表の一人として意見を述べさせていただきます。  
今プロモーションビデオを見ますと、企業の誘致というのがないので、やはり宜野湾市もそういう産業的なものをするにはちょっと土地が狭いのかなとビデオを見て感じました。

それから、私は居住地として、ビデオの中にもありました、日当たりもよいところに居住地を持ってきて、自然いっぱい、花いっぱいのまちづくり、そしてやはりこちらのほうは沖国大もありますし、琉大も来るということですから、大学生向けの建物、それから私はこれからは高齢者が増えてくると思いますから、長寿村も一緒につくって、それから今高いビルが目立ちましたから、高い建物はつくらないで、屋根を一部沖縄の瓦で、ビデオにもございましたが、そういう特性を生かした沖縄の軽井沢的な、自然の、基地は水も緑も豊かでございますから、そういう景観を生かして、建物を密集させないで、近隣間のプライバシーを守つていただくような、そういう広さも必要かなと思います。

そして、沖縄は長寿から少し離れていっていますが、車を使わないで行けるような、高齢者が生きがいを持ってそこで住めるような畠があるといいな。それから、生産者から消費者に届けることができるファーマーズ的な市場とか、コミュニティを大切にした公共施設を集合することはどうでしょうか。そして、交通機関としてはモノレールみたいなものがいいかなと思ったりしますが。公園の中に公共の施設、例えば公会堂とか、それをつくって、若い人が集まるような、そういう施設もとても必要かなと思います。市民会館だけではちょっと不足ですよね。そういう土地を利用して、一体の、例えば音楽堂とか映画館とか、そういうものができたらいいかなと。まずは高齢者と若い人が集うやさしいまちづくりを希望したいと思います。

西里委員

私たちはまちをつくるという、建物もそうですが、まちをつくるというのが我々の使命になりますので、建築家としてどれぐらい関われるか、私自身も期待しているし、できあがるものに対して、また当然地域で皆さんの意見を聞いてするわけですから、確かにすばらしいものができる

というのは確信が持てるのですが、もう1つ向こうには地域とのかかわりが、どう関わっていけるかというのも注視していかなければと思っていました。先ほど自治会のからもありましたが、ここだけで終わりではなくて、これに関わる周囲をどうしていくか、どういう形でつくっていくのか、どう関わらせていくのかという問題が出ておりましたので、この辺のあたりももう少し見ていかなければなと思っています。

根路銘委員

去年の12月現在で沖縄に集積した情報通信業は346社、2万6000人ぐらいになっていると思いますが、那覇とか浦添市が非常に多いです。やはりアクセスのいい那覇市、浦添市は家賃も高いんですね。それでもそこに集積しているということであれば、普天間飛行場の跡に情報産業の集積地ができればアクセスのいい場所にできるのではないかと思います。そういうことによってまたこの普天間地域にありますいろいろな産業、ITと医療、ITと教育、ITと流通等々、ITに関連した地域の産業の発展にも遠くつながっていくのではないかと思っております。

国場委員

第1回目の検討委員会から一貫して私が発言しておりますのは、この普天間の地の利でございます。言ってみれば本島のへそといいますか、そのようなことで一番中心地であります。スポーツの中のフォークでございます。ここを中心にして、那覇市も巻き込んだ格好で中心になるのがまさにこの普天間の地であるということ。ですから、単なる那覇以北の中心になるのではなくて、沖縄全体の中心にしていくという位置づけであるべきだろうと。

私は、復帰後の返還地跡地の開発、石川ビーチから始めまして、ハンビー、小禄のハウジング住宅地エリア、それともちろん新都心、あれも30年以上かかりましたが、そのようなことを見てきた者として言えることは、ぜひ、これでもう4年もかかったわけですから、市民、県民から果たしていつだらうと。それが一番のテーマであると思いますので、皆さんともどもにぜひ、先ほどのダイナミックな発想でのまちづくりをしたいということがございましたが、そのような観点から次期構想のダイナミックな構想という格好で、後発組と一言で言いますが、今までの中では後発組ですが、しかし今後予定をされています嘉手納以南のことを考えますと、これまた一番トップバッターでございます。その観点からも我々はこの委員会でできるだけ先を取った格好でのプランができる仕事を任務かと思っております。

山城委員

先ほどのプロモーション、それからご説明を聞きまして、緑の中のまちづくりという大きなキャッチフレーズのもと、学園都市、医療都市ということで、いろいろな自然的資源、それから文化的資源、伝統的資源を生かした大変納得のいく跡地利用計画だと感じております。未来を先取りした夢と希望のある地域づくりでもあると感じております。

それから、先ほど佐喜眞市長から跡地利用の先行モデルとして展開したい、実現したいというご発言がありましたが、そういった点でもこれまでの北谷町の美浜の跡地利用、それから那覇市のおもろまちとも違うようなイメージも抱きましたので、ぜひそういういいたい差別化を図って、先行モデルとしていろいろな跡地利用の成功事例をつくっていただきたいと思っております。

それから、現在いろいろな形で地方創生ということが話題になっておりますが、ひと・まち・しごとということで、こういったキーワードも網

羅されている跡地利用でございますので、ぜひ細かい部分まで取り組んでいただきまして、この地方創生というのは言葉を変えて言いますと、1つは過疎化対策だと思っております。したがいまして、これまでもいろいろな過疎化対策はされていますので、なかなか難しい面もありますが、宜野湾市の場合はこういった跡地利用がうまく実現して成功していくれば地方創生の大きな起爆剤にもなるかなと考えてございます。人がどれぐらい仕事の面にしても若者の面にしても、どれだけ人が集うかどうかということが重要でありますので、ぜひそういう視点からも取り組んでいただければと思います。

いろいろとお聞きしていますと、言葉はちょっと適切かどうかわからぬのですが、これまでの不利性を有利性に生かした大変貴重な跡地利用計画ではないかなと考えております。ぜひ実現していただいて、宜野湾市の新しい顔づくり、まちづくりにしていただければと思っております。

宮城委員

私も長らくといいますか、この策定に以前から関わっていることもありますし、いつも気になっていることがいくつかあるのですが、481haという白地の空間がそっくりそのまま無制限に計画が立てられるというわけではないと思うんです。今白いキャンパスに絵が描かれておりますが、いくつかの制限要件といいますか、そういうのがあろうかと思います。それは1つは自然環境であるとか、あるいは歴史的、文化的な資源といいますか、宜野湾市の歴史についての残された遺跡などもある種の制限要因だと思うのですが、しかしそういうことをしっかりと評価しながら土地の活用を考えていかないといけないと思うんです。そのためにはこの返還地の根源となるのは大地の地形構造だと思うんです。その地形の意味するところを科学的に理解しながら、そして推進づくりの案の中にもありますように、また中間とりまとめの中でも強くうたっておりますが、水と緑のネットワークを中心とした公園緑地、それを中心としたまちづくり、環境共生型のまちづくりということがこれまで議論されてきたことでもあろうかと思いますので、ある種の制限が何であるかということと、それからそこにどういうようなまちの配置ができるのかということとのうまく調和の取れた、そういうまちづくりができていけばいいのかなと思うんです。

それから、日本の社会構造がどんどん高齢化社会になってきていますので、先々の社会のあり方といいますか、そういうしたものも見据えたようなまちづくりということ、あるいは絵の描き方というようなものが需要かと思います。

それと、これは若干この我々の委員会とも関係してくることであると思うのですが、先ほど言いましたような自然環境や、あるいは歴史的、文化的な資源に対する議論する資料というのが相対的に少ないのであります。一日も早く基地の中での立ち入りの調査をしっかりとやって、宜野湾市の普天間の跡地がどういうような自然的な状況にあるのかということを我々は共通に理解する必要があると思うんです。例えば地下の構造がどうなっているのか、水の流れがどうなっているのか、緑はどういう状況にあるのか、あるいは歴史的、文化的な資源がどのように残され、あるいは配置されているのかということを踏まえた上で、その上にどういうまちのデザインができるのかということを考えていくことにな

ればなと思います。

自然環境の視点でだけ見ていると、どうも描いている絵が非常にオープンな、フリーな白地のキャンバスに書かれているような気がしますが、現実的にはさまざまな自然からの制限要因であるとか、そういうものもあることを踏まえつつデザインが描けていければいいのかなと思いました。

平会長

私は 1960 年に普天間高校を卒業したのですが、そのころまでは松があったんですね。それが今度の案できれいに復元されるということで、さらに神山部落の旧部落がそのまままだ残っている可能性があるというので、戦前からのそういう田園都市というところから戦争によって大いに変形したわけですが、それが平和のおかげで元に戻ったということで、平和の重要さをアピールできれば非常にいいと思います。

それともう 1 つは、身近に産業があって、沖縄の若者が働くような場所をぜひ、考えておられますが、それを実現していただきたいと思っております。

池田副会長

この進め方の中で 1 つ前から私自身も関わりながら感心しているのは、何があっても変わらない普遍的なものはこの地区が持っている緑、自然、水であり、文化財、地形財、これは変わらない。この変わらないものはしっかりと守って、しっかりとこれを生かして、観光資源を含めて財産ですから、まずこれがベースです。ですからベースをしっかりと確認することをずっと作業でやってきた。ここがこの流れなんですね。その上で、これから何をやるかというと、次に出てくるのは鉄軌道であったり、道路であったり、インフラですよね。それから情報の IT も多分ベースになってくる。そのインフラをつくる。これがしっかりと固まってくると、次はどういう産業が、どういう企業がというふうに次が出てくるんです。で、土地利用というふうになっていきます。そういうステップをしっかりとまず大事なところから踏まえて、変わらないところから固めてやってきたという、こういう流れ。通常いろいろと計画をつくるときは、ついビジョンばかり先に行って、建物とかデザインも含めて、そちらのほうに行ってしまって、国際的な企業を誘致しようとか、こういうところから始まりますから踏まえて、変わらないところから固めてやっています。そこから始まりますね。それって悪くはないのですが、そこで空振りしてしまうんです。この足元ができていない。今やっているのは足元からしっかりと大事なものを固めて、その上でそれを付加しながら、インフラもつくり、国際的な企業も、それから学園として、あるいはリサーチパークと言われる、私も少なくとも 100ha 以上の大公園というふうに、もともと沖縄振興計画 21 世紀ビジョンで書かれていました。それも内閣府の方もいますが、国営公園だということで前からこれはうたっています。国営公園になる大規模公園は、ただ緑、水の保全だけではなくて、そのベースの上でリゾート的な感覚で研究施設であったり、もちろん医療であったり、そういう産業がちゃんと育つような、そういうものをやりましょうというような振興の計画も入っていますので、いろいろな戦略が中にあると思いますので、それをより今年度は深めていくことということですので、着実にこの方向で行ったらいいのかなと思っています。

**■PVを活用した合意形成と情報発信について**

池田副会長

私がここで強調したいのは普天間大公園の中身ですね。中身がここでは「平和希求のシンボル性や産業振興・防災機能等を備えた仮称……」とあります。中身が先ほどのプロモーションビデオでは実はほとんどイメージが伝わってこないんです。ビルができる、住宅ができる、それはわかります。じゃあ公園の中に何というと緑しか見えないんです。実は私はそこで産業を含めた新しい企業を持ってくる。特に研究機能ですね。そのイメージをあの中で出してほしいなという期待も込めています。

宮城委員

前にもプロモーションビデオを見せていただいたのですが、確かに「お断り」という形で出してはおりますが、人間は見てしまうと何となくそういうまちになってしまふのかなという、既にインプットティングされるというか、そういう状況もありますので、プロモーションビデオの活用の仕方、こちら辺はもう少し、フリーに今つくられている状況で、そつくりそのままではないんだということをもう少し強調しつつ、これからいろいろなデザインが入ってきますよということをわかりやすく説明なさるほうがよろしいのではないかと思いました。

## (2) 文化財・自然環境部会

### 1) 設置要綱

#### 普天間飛行場跡地利用計画策定有識者検討会議 文化財・自然環境部会 設置要綱

##### (目的)

第1条 沖縄県及び宜野湾市が策定した「普天間飛行場跡地利用計画の全体計画の中間とりまとめ」(平成25年3月)をもとに、跡地利用計画策定に向けた各分野における取組みの具体化に関する検討を行うため、計画内容の具体化の取組のうち特に文化財・自然環境の保全・活用について検討を行う普天間飛行場跡地利用計画策定有識者検討会議 文化財・自然環境部会(以下、「文化財・自然環境部会」という。)を設置する。

##### (組織)

第2条 文化財・自然環境部会は、次に掲げる者のうちから5名以内の委員をもって組織する。

- (1) 学識経験者、専門家
- (2) 地権者代表

2 文化財・自然環境部会は委員長1名、副委員長1名を置く。

3 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。

4 委員長は、検討委員会の会務を総括し、会議の議長となる。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。

##### (任期)

第3条 委員の任期は、平成28年3月31日までとする。

##### (会議)

第4条 文化財・自然環境部会は、委員長が招集する。

2 文化財・自然環境部会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

3 委員長が必要と認めた場合は、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴取することができる。

4 学識経験者、専門家以外の委員において、所用により文化財・自然環境部会に出席することができない場合は、代理の者を出席させることができる。

##### (事務局)

第5条 文化財・自然環境部会の事務局は、株式会社URリンクエージ・株式会社オリエンタルコンサルタンツ・株式会社国建・玉野総合コンサルタント株式会社調査業務共同企業体に置き、その事務を処理する。

##### (補足)

第6条 この要綱に定めるもののほか、文化財・自然環境部会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附則 この要綱は平成27年10月29日から施行する。

## 2) 第1回文化財・自然環境部会 議事要旨

### ■文化財・自然環境資源の保全・活用に関するご意見

宮城邦治委員

現状の課題としては基地内の詳細な調査である。石灰岩層の厚みと水盆、水脈との関係がより詳細に出てくると、緑地等の地上の配置が具体的になっていくと思う。その上で、過年度作成の地質断面図はかなり現状に近い形だと想定され、表層部の建物の配置や空間配置において大変参考になると考えられる。また、地形分類図や水文地質図と断面を対応させると、より分かりやすい。

宮城政一委員

字宜野湾郷友会は伝統文化の保存・継承を目的として結成され、現在まで有形・無形両方の伝統文化の保存・継承に取り組んでいる。郷友会としては故郷に対する思いが非常に強く、村人として誇りを持っており、現在でも様々な行事を通じて、古を偲んでいる。跡地利用にあたっては、ウフガーなど井戸や拝所等の文化財を保存し、そこを村人の憩いの場、祈願の場、神聖な場として活用してほしい。また、このような地域の意見を述べる場が設けてもらったことを感謝している。

又吉委員

湧水の水量というのは大きな資源であると考える。大山、伊佐、喜友名までいくつか湧水があるが、可能なら水量を調査した上で、今後のまちづくりにも反映させることが重要と考える。集落・文化財、自然環境資源の活用は、今の時代に合った活動やコミュニティのあり方と併せて考えることが重要。

池田委員長

文化財の保存にあたっては、守るだけではなく、むしろ地元の人々に生活の中で活用してもらうことが大事だと考える。重要文化財保全整備基本構想では、コアになるものとして14箇所の重要遺跡を挙げているが、これだけを活用すればいいということではない。これ以外にも沢山あり、その中で地元の方が大事だと思うものを、活用していくという考え方が必要である。

小野委員

宜野湾市の場合、国道58号線より西側の大規模開発の際は、杭の打設計画を提出する必要があり、杭の打設によりカーカーの水が濁らないかどうかを確認している事例もある。これは跡地利用においても全体の計画の中で、地下水の保全という視点は重要であると考える。

30%の緑地を確保することについて、利用ありき、政策ありきで、根拠が必要ではないか。また水循環の上でどの程度緑地面積が必要かなどを算出することで、100haを緑地とすることの、広域的な必要性、国への予算要求、公園として必要であることの根拠にもなると考える。水収支・水がこの場所ではキーワードになると考える。

池田委員長まとめ

これまで地下水系の保全を名目に緑の保全・創出することを方針としてきたが、緑地の保全・創出が地下水涵養の促進にどの程度寄与するかについて、科学的データによる裏付けることが必要である。

また、基地内に元々いくつかの谷があり、その谷を埋めているので、元の地形との関係をチェックしなければいけないと思われる。その上で東側の石灰岩の厚い部分と薄い部分で、建築規制をどのようにするのかが重要であるが、現時点では議論できないので、今後の重要な宿題として事務局に提示することとする。

### ■PVに関するご意見

宮城邦治委員

PVに表現されている建物について、沖縄の自然環境の要素の一つとして、季節風や台風などの強烈な風が来るので、高層の建物が物理的に自然と戦っているようなイメージを受けた。自然に対して抵抗しているように感じるので、もう少しソフトな表現が必要ではないか。また、より住民の目線を考慮したものを考えいかなければいけないと思う。

宮城政一委員

PVを見る限りでは、100haの緑地は普天間飛行場において必要なものと感じた。那覇新都心も自然が活かされた予想図であったが、いざ10年も経つと普通のまちになってしまっている。普天間については綿密な跡地利用計画を策定し、きちんと監督していかなければ、普通のまちとなってしまうといったことも考えられる。その点も踏まえて計画を立ててほしい。

拝所やガードなどの資源が、公園の中に組み込まれて、憩いの場として、またアイデンティティを感じることができる空間となってほしい。また文化財においても、ただ保存するのではなく、公園に組み込んで、活用市民の魂のよりどころといった憩いの場にして欲しいと思う。

小野委員

河川の維持量に対しての現在の使用量から新規の許可水利権が分かる。これは、企業の誘致などにも活用でき、100ha以上の緑地の必要性を述べる際には、重要な観点である。

PVも重要であるが、模型の方が見る側にとって自由にのぞき込んだりできる。現在の模型を作りこむことで、さまざまな議論を誘発する有効なツールとなる。

PVでは住宅の敷地面積など現実味に欠ける表現となってしまうため、地域の方々が考えている夢のまちを表現した上で検討を行った方が丁寧ではないか。

### ■委員長まとめ

池田委員長

PVを見る限りでは、現時点ではまだリアリティーにかけるということが意見として挙げられた。地元の方や、集落に住んだことの無い方でも強い思い入れがある場合には、予想図がイメージと異なることも考えられる。一方で、リアリティーを出しすぎると計画が立てづらくなってしまうような側面もあるため、地区毎でどのようなまちになるかという観点が重要。今後、他地区の作成にあたっては考慮していった方が良い。

### 3) 第2回文化財・自然環境部会 議事要旨

#### ■地下水脈・湧水について

- 小野委員 資料1にもあるように地下水の湧出量について試算値と実測値はある程度の整合性を確認でき、これは研究室での調査でも良い結果が出ている。C流域においては、中間とりまとめの配置方針図での試算値だと現状の需要量を下回る結果となってしまうため、配慮が必要。C流域では民間地の緑化を図るだけでなく、公共の緑地としての確保することが重要である。流域毎に必要な緑地量を確保した上で、緑地の配置については公園の整備や使い方のイメージで決めることが望ましい。  
「流域別の現状の湧水量に充分配慮し、地下水を涵養するための緑地の配置と緑地量を考えるべき」という文言を土地利用・機能導入部会へ申し送り事項に加えてほしい。
- 宮城（邦）委員 国道330号周辺からの普天間基地内への浸透していく水の状況についても配慮が必要であり、いかに誘導していくかというしくみみたいなもののが重要である。  
西海岸の湧水だけでなく、全体として現在の水量を維持するために、帶水させるための手立てが必要であろう。
- 池田委員長 大山地区の湿地帯が今後どのように利用されていくか不明な点があるが、水の保全に関しては、特に流域毎に現状の流量を維持するため、緑地の確保が望ましい、ということを申し送りした方が良い。  
水ができるだけ帶水させていくという配慮を緑地なり、あるいは全体の公園の配置の中で考えていくことが重要。
- 又吉委員 大山湿地には大小合わせて10か所以上の湧水があるが、半分は枯れてしまっている。水が不足している訳でなく、国道58号沿いの高層ビルの建設によって、水脈が切れて、枯れる所と増える所湧水量に偏りが出ている。水量を保全するためには、道路等においても雨水等がしっかりと浸透するような対策が必要である。
- 宮城（政）委員 昔は国道330号付近の集落では、ガマに入っていく川が多くあったが、現状ではほとんど無くなっている。フリューム管により埋まっている状況である。いかに雨水を地下に浸透させるかの検討が必要である。
- 池田委員長 川の問題については、生活用水の流入があったため、暗渠化したような状況も想定されるが、これから先新しい街づくりをするときには、そういう「下水も含めた水の利用ということに配慮する」ということを申し送るのはいかがでしょうか。

#### ■地形・地質、風、緑について

- 宮城（邦）委員 風については、周年的なものと台風や季節風など突発的なものの対応として、伝統的な集落形態の中で防風林等がつくられてきた。

新たな土地利用においては、各敷地で防風林を確保するのは難しいと想定されるため、ある程度公共の緑地等で対策する必要があると考える。

地層は一様ではないことが明らかとなってきた。その中で、石灰岩の厚みに対応するような建物や施設の配置を当然考えていかないといけない。

現時点では議論することは難しいが、石灰岩の厚さによって建築の規制ということも必要だろう。

また西側に高い建物を建てると海側への眺望を阻害することが懸念されるため、施設配置等においては景観的な配慮が必要である。

今後の開発の中では、ボーリング調査により地下の状況をしっかりと把握して、建築の規制誘導について考えていくことが重要である。

西側の琉球石灰岩の厚い箇所では、長い杭が必要となるような高層建築などは建てにくく、景観的にも望ましくないと考える。

小野委員

緑地に関しては「水との関わりに加えて、風にも対応した緑地がしっかりと確保されるような配置」ということによろしいでしょうか。

池田委員長

宮城（邦）委員

宮城（政）委員

又吉委員

文化財については、郷友会の方々など、できるだけ自分たちの地域の歴史をちゃんと物語るような象徴的な場所を整備することが基本である。

資料1にある14箇所の重要遺跡はあくまで現状で分かっているものであることが前提で、「今後、地元が大事だと思うものを保全対象として追加していく」ということを申し送りとして加える。

基地内においては、旧集落に関する基礎調査を行いにくい状況があるものの、旧集落跡地ではこれまでと意味合いの異なる文化財も発掘されると想定される。

固定した遺跡に着目するのだけではなく、今後の発掘調査を受けて修正できるような柔軟な考え方や土地計画が必要だと思う。

並松街道は、遺跡としての重要度だけでなく、景観やまちづくりにおける重要性を示し、地域住民の理解してもらうような対応が必要だと思う。

全国にも過去の街道等を復元されるような事例は多々あるため、それらを参照しながら検討を進めてほしい。

今回のような有識者検討委員会にて、地域の声を聞いてもらっている事に對して、感謝している。

宇宜野湾郷友会でウフガーの保全整備マスターplan等をまとめているが、このような心・魂の拠り所となるような憩いの場を復元してほしい。並松街道は、樹齢200～300年の松が3,000本程度あり、天然記念物にも指定されていた。跡地利用においても宜野湾の名物としてナンマチを是非復元してほしい。また、まちと松との共存・共生も考え、生活や風景に溶け込んだ復元をお願いしたい。

復元する場合、松をどこから持ってくるのか検討する必要がある。

例えば、緑の日や県民フォーラムなどのイベントで市民が一本植える、記念事業としての実施等が考えられ、跡地利用の啓蒙の一環としても重要。

池田委員長

並松の復元は、新たなまちの象徴として、「松の育成などのプログラムや復元後の維持を盛り込んだ計画とすることが必要」という申し送り事項として加えるのはいかがでしょう。

小野委員

並松街道の幅員は、昔のとおり復元するのが重要と考える。並松街道は、往時のルートを重視しながら、難しいようであれば位置の変更も考えるという旨に修正してはどうか。復元方法は、例えば、道路の中央に当時の幅員で遊歩道として復元し、両側を車道として整備することも考えられる。

池田委員長

並松街道の位置に関しては、完全にかつての通りに復元するのは、難しいと思われるため、「並松街道は宜野湾の一つの象徴的なものであるので、往時のルートを極力尊重しながら、再生させていくことを新しい街づくりの方針とする。」という文言に修正するということでいかがでしょうか。

### ■全体を振り返って、土地利用・機能導入部会への申し送り事項

小野委員

中間とりまとめの公園区域に重ならない箇所は、確定的なものか。

今回提示のあった形状が独り歩きしないよう配慮が必要ではないか。

事務局

公園区域は未確定であるため、今後調整を行う必要があると考えている。

小野委員

利用や機能、今後の動向の中で決まっていく事項もあるので、図ではなく文言の中で示す程度でいいのではないか。

宮城（邦）委員

これは自然環境文化財分野からの指摘で、これをベースに土地利用部会でも整理をしながら全体として本会議で調整していくものであり、図は確定的なものではないと理解している。その上で、小野先生の指摘の通り各箇所については、しっかりと説明していく必要はある。

単に復元するのではなく、かつての集落の精神世界を受けとめるような空間・場・ものを大事にしていくという視点が重要である。

池田委員長

申し送り事項の「コミュニティ形成の場づくり」の文言を「住空間の中に元々あった御嶽や井戸などについて、環境や構造などをしっかり尊重しながら新しい街づくりをする」といった文言に変更する。

宮城（政）委員

郷友会では、若い世代では当時の状況を知らない世代が出てきているため、かつての状況を把握するため当時を知る方に聞き取りを行い、CGを使った3Dのジオラマを作成している。返還後も昔の様子を継承していくことが重要。

池田委員長

コミュニティ形成の主役が見えにくいため、「かつてのコミュニティの姿を生かしながら新しい街づくりの象徴的な場所になる」のような表現とする。

又吉委員

「文化財を単なる保全としてではなく、新しい街づくりに対して地域のシンボルとして活用していく」という旨を追記いただきたい。

池田委員長

提案図に関しては、中間とりまとめの配置方針図だけでなく、色々な今後の調査等により当然調整しなければいけないが、提案図の説明・脚注とし

て追加すべきものがありますか。

小野委員 「地下水脈の位置、地下水盆、また自然、歴史文化的な重要性に即したもの、流域別の湧水を考慮した緑地の量・配置に配慮する」ということは明記する必要があると考える。

宮城（邦）委員 土地利用部会では、本部会で議題となっている事をしっかりと伝えることが重要である。緑地の配置は様々な状況によって当然変化していくことを前提としている。

普天間飛行場跡地利用におけるシンボル的な事業は、並松街道の復元にあると思う。そのため、宜野湾市として復元に向けた琉球松の植樹事業等を検討してはどうか。

## （2）情報発信に向けたアドバイス

又吉委員 文化財は、ただ残すだけでなく、市民の活動につながることが重要である。子供たちが遊びとして活用するなど上手く市民が活用できる方法を工夫してほしい。

宮城（邦）委員 並松街道のイメージをもう少しみたい。

宮城（政）委員 並松街道をシンボルとして残してほしい。

又吉委員 本部会での検討したことを国・県・市で共有し計画づくりをしてほしい。並松街道沿道の商店街の表現は、建物をセットバックさせて、人が休憩できるような魅力のあるような表現を工夫といい。

宮城（政）委員 並松街道は、道路の中心に配置するものなど複数案作成してほしい。

小野委員 委員会で議論している内容に対して、VRのイメージは現実味が欠けていくように思われる。道路線形や土地利用などについては、出来る限り現実的な案にした方が良いのではないか。VRをつくる際のプロセスや作成のポリシーを示してほしい。住民の意見を引き出すには、できるだけ詰め切った内容を提示した方がいいのではないか。

又吉委員 地権者としては、平面プランを出されても、なかなかイメージが出来ないのが現実であるため、出来る限りビジュアルを示してほしい思いがある。あくまでも、市民、地権者にイメージ・想像を膨らませることが大事で、今そういう段階ではないかと思っている。

## ■各委員のまとめ

小野委員 水に関して、流域毎に公的な緑として確保する量と配置を検討してほしい。

又吉委員 これまでの意見を基に次のステップ<sup>o</sup>にステップ<sup>o</sup>アップしていければと思う。

宮城（政）委員 郷友会の意見等も尊重し、計画に反映してもらわれば幸いである。

宮城（邦）委員 文化財や自然環境の視点というのが非常によく盛り込まれていると思う。

池田委員長 今回頂いた意見は集約して、しっかりと土地利用・機能導入部会にて報告したい。

### (3) 土地利用・機能導入部会

#### 1) 設置要綱

#### 普天間飛行場跡地利用計画策定有識者検討会議 土地利用・機能導入部会 設置要綱

##### (目的)

第1条 沖縄県及び宜野湾市が策定した「普天間飛行場跡地利用計画の全体計画の中間とりまとめ」(平成25年3月)をもとに、跡地利用計画の策定に向けた各分野における取組みの具体化に関する検討を行うため、跡地利用計画素案策定に向けて、文化財、自然環境部会の意見を考慮し、配置方針図の更新など計画内容の具体化全般について検討を行う「普天間飛行場跡地利用計画策定有識者検討会議 土地利用・機能導入部会(以下、「土地利用・機能導入部会」という。)」を設置する。

##### (組織)

第2条 土地利用・機能導入部会は、次に掲げる者のうちから10名以内の委員をもって組織する。

(1) 学識経験者、専門家

(2) 地権者代表

2 土地利用・機能導入部会は委員長1名、副委員長1名を置く。

3 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。

4 委員長は、検討委員会の会務を総括し、会議の議長となる。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。

##### (任期)

第3条 委員の任期は、平成28年3月31日までとする。

##### (会議)

第4条 土地利用・機能導入部会は、委員長が招集する。

2 土地利用・機能導入部会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

3 委員長が必要と認めた場合は、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴取することができる。

4 学識経験者、専門家以外の委員において、所用により土地利用・機能導入部会に出席することができない場合は、代理の者を出席させることができる。

##### (事務局)

第5条 土地利用・機能導入部会の事務局は、株式会社URリンクエーシ・株式会社オリエンタルコンサルタンツ・株式会社国建・玉野総合コンサルタント株式会社調査業務共同企業体に置き、その事務を処理する。

##### (補足)

第6条 この要綱に定めるもののほか、土地利用・機能導入部会の運営に関する必要な事項は、委員長が別に定める。

附則 この要綱は平成27年11月26日から施行する。

## 2) 第1回土地利用・機能導入部会 議事要旨

### ■計画内容の具体化の進め方について

- 岸井委員長 土地利用フレームについては、どのように検討していくのか。
- 事務局 需要から想定し、事業評価を行い、沖縄振興に向けた政策的なものなども踏まえ、検討する予定である。
- 第2回土地利用・機能導入検討部会までにフレーム想定を行う。作業のやり方について、ご意見があれば伺いたい。
- 岸井委員長 平成28年度の目標は配置方針図の更新が中心的なテーマである。本部会とは別途に行われる検討とは何か、簡単に紹介をしていただきたい。
- 事務局 普天間公園は、コンセプトや考え方を検討している。普天間公園のコンセプトについては将来跡地利用のコンセプトにつながるので、平和のシンボルなど21世紀ビジョンでの多方面の視点を踏まえて、さらにコンセプトを深掘りしていき、平成28年度の本部会での取り組みに反映していきたい。広域幹線道路は、道路部局で検討中である。進捗は思わしくないが、今後、他の部局と連携しながら、平成28年度の本部会での取り組みに反映していきたい。
- 鉄軌道は、来年度にはルートを決定する予定である。
- 岸井委員長 来年までにいくつかの結論が出るので、この部会での意見も個別計画に反映させられる前提で色々な視点での意見をいただきたい。
- 中本委員 先進事例の報告を聞き、沖縄は島しょ性、亜熱帯性などの特性が避けられない。やんばるで大学院大学を作った経緯があり、自然条件を配慮しながら沢蟹の保全などをしていくことが重要であった。
- 緑の中でのまちづくりの考え方は、普天間飛行場跡地でも一つの参考になる。沖縄本島において、北部は酸性土壌、南部はアルカリ土壌で石灰岩層が多い特徴がある。やんばるとの違いは、地下水をどう活かすかであり、今後、考えていくことが重要である。
- 森のエネルギー、水のエネルギーのほか、文化財・自然環境部会では風のエネルギーに関する検討がなされていない。現段階の風向、風速の調査をするべきである。
- 普天間飛行場は、首里城の地形と似ている。首里城も、かつては湧水が豊かであったが、現在は枯れている。そうならないよう水脈を活かすべきである。
- 松永委員 医療施設、公園、文化財を含め、そこにいる地主（土地の所有形態を含め）と施設との関係が重要である。首里城は国が持っており、民間は所有していないため、地主調整は不要となっている。普天間飛行場跡地については個人の地主がたくさんいる中で、地主といかに調整していくのかが課題である。
- 具体的に、普天間飛行場跡地の規模を開発する場合は核が必要となる。核

の形成には所有権を取得しなければならない。北谷や新都心、豊崎、沖縄市など、商業施設やアミューズメント施設（サンエー、アウトレット、USJ等）が核になっている。周辺に住む住民をターゲットにするか、国外、県外の方をターゲットにするかを考えていく必要がある。沖縄県内では人口が限られている。国外、県外の方を取り組むことが核づくりにつながる。国外の方の沖縄への滞在については、まず、ホテルの開発が重要である。続いて、沖縄が好きになり、住みたい人を受け入れるマンションや住宅地を提供していく。更に、長期滞在ができるような医療施設を考えていくことが非常に効果的である。

国外、県外の方を連れてくるには、ホテル、マンション、住宅、医療施設の順で進めることが重要である。

公園を造るということになれば、多様な人の「活用」が重要である。活用されなければ、地域住民だけの公園になってしまう。公園を活用するには、商業的なスペースが必要である。地主に対する収益性を求められるため、商業的なスペースを利かせたものにしていかないといけない。そういうことを最初から予測して考えるべきである。

池田榮史委員

風の話については、文化財・自然環境部会で地形の話として出ていた。普天間飛行場跡地の地形は南東が高く、北西が低くなっている。つまり海岸に向けて少しづつ降りてきており、風向きよりも傾斜の方が問題となっている。

石灰岩の厚さは、上手が厚く、下手が薄い。南北方向でみると、北側が薄くなっている。その地下を水脈が走っている。その水は普天間飛行場跡地の上手側に浸透していくものと川に流れるものがある。

北東から吹く風は吹きおろし、北西から吹く風は吹き上げとなる。風力資源としての活用も考えられなくもないが、水資源の方が重要な資源として捉えている。

南西側の海岸部に多くの湧水が存在する。その湧水がどうなるのかが一番の問題点と捉えている。将来の建築計画をすることで湧水が枯れることは避けたいが、湧水のメカニズムがわからないと解決できないので、何とかしたい。

宜野湾市の文化財は、沖縄の典型的な農村地域、農耕地、集落、水田である。沖縄の典型的な農村景観を公園など保存できないか。世界レベルで人を呼べるか、までは考えていない。

地主は3000人以上おり、地主の意向を踏まえて、まちづくりを進めることを文化財・自然環境部会で考えている。

又吉委員

自然環境・文化財部会に参加しているが、湧水が豊富にあることは地域資源であり、有効に活用したいと意見した。基礎データをしっかりと整えていただきたい。

地権者の合意形成には、地権者の将来に向けた考えが必要だと考える。行

政は道路や公園を整備するほか、企業誘致を行っていくと思うが、ベンチャー企業など人材育成の環境整備を進めることは、地元の若い人が働く場の創出につながる。優秀な人材育成を進めていくことで、大きな企業が誘致され、地域の人が働く雇用の創出につながる。若手が参入できるシステムを作っていく必要がある。

呉屋委員

市民目線から、公園緑地ゾーンの中に共同墓地ゾーンを確保してほしい。沖縄県は、お墓が大きいので、集約できるとよい。実際、お墓に入れるか入れないかという問題がある。

家があるところはよいが、宜野湾市内には住まいが少なく、住宅を求めて、那覇に流出する人が多い。安心して暮らせるまちにしてほしい。終の棲家となるようなまちづくりをしていただきたい。

市民の方からも意見が出てくるとよい。そうすれば跡地利用と合わせて周辺市街地も活かしていくけると思う。

上江洲委員

合意形成の部分で、地権者や市民が関わりを持ってきた中で、西普天間住宅地区の位置づけを反映させるというものはまさに加えるべき視点であり、振興拠点ゾーンが広がりを持つことになる。大学、研究施設、サイエンスパークと連携したまちづくりを模索してきたと思うが、優秀な研究者を良好な住居ゾーンに受け入れることも重要となる。

高齢者、地域コミュニティの視点以外に、新たなコミュニティとして、国外からの移住者の視点も入れるとよいと感じた。

集落、大学から近いところに若者が住めるよう、研究施設と居住ゾーンを配置して、その辺を更新の視点としてもらいたい。

全体会議イメージ案として、新駅が北側に1つ提案されているが、西普天間住宅地区との連携を考える上で非常に重要なと思う。普天満宮の並松街道は、宜野湾市の方が参道づくりに取り組んでいる。それ以外の部分はまだ検討されておらず、歴史の視点でみた普天満宮との連携も重視してほしい。

(池田孝之委員) 鉄道、広域道路や公園などの検討結果が出てくるのは来年となるが、土地利用・機能導入部会からの意見をしっかりと反映させてほしい。

水と緑が骨格であり、この計画のベースとなる。これが利活用できる土地利用、機能は何か、というのがスタートである。それがすぐに収益を生み出すとは言えないが、最終的に収益を生み出すことにつながると考える。海外視察で報告があったソフィアンテポリスでは、研修施設が多くあるが、研究者は楽しんで暮らしている。サイエンスパークのエリア内だけでなく、周辺の農家集落やニースのヨットなども活用しながらいろんな発想ができる。研究者ための展示場や研究施設などがリゾートの中に立地していることが研究者にとって良い研究環境であり、普天間飛行場跡地でも活用できる。その上で、重粒子線施設等との連携も考えられる。

国営公園が核になると思っている。住宅、商業、研究所が立地してくるが、

国営公園に接することで利用価値が上がるようなまちづくりができるとよい。緑地の保全や鉄軌道の計画で重要なのは駅位置の想定である。想定は1か所だが、北と南で一つずつあるとよい。鉄道の速達性だけでなく、駅勢圏を配慮した考えが必要である。駅の周りが発展する需要を想定した上、事業を考え、さらに需要が喚起されればB/Cの向上にもつながる。

道路が見えない。沿道の土地の利用を高めることが重要である。

文化財や水の価値向上、次にインフラに合わせて土地利用を計画すると付加価値が上がる。そして企業立地、商業立地も考えて行くという手順だと思う。需要を考えるとの話だが、企業ヒアリングを行うにあたっては、土地の価値を伝えた上で実施してほしい。

既存の周辺市街地とのすり合わせも重要なので考えるべきである。既存の周辺市街市の中で、どこで何が困っているのかを把握するべきである。その情報がないと地区との連携が見えてこない。これらを資料として提示してほしい。情報があれば周辺との関係で何ができるかが見えてくる。

鉄軌道の検討先に対し、地下鉄は馴目だと伝えてほしい。地下水脈を断裂してしまう恐れがある。地下水脈の保存も評価軸として入れてほしい。

鉄軌道は、既存のモノレールとは別か。

松永委員 別物で考えている。

池田孝之委員 事務局 自然環境・文化財部会で地下水脈や湧水などを検討している。内部で検討しているが、保全手法についてはまだまとまってない状況である。合意形成に向けて色々な意見をいただいた。まず、プロセスや手順を考えていく必要がある。水、緑、歴史が変わらないもので、最初から文献調査でしっかりと抑えていきたい。

立ち入り調査ができない中で、現況、水脈を調査する必要がある。

国営公園として何をコンセプトとして持ってくるか。歴史だけでは弱い。自然環境の保全、文化財の保全、国際医療、産業振興、防災拠点等いろんな要素を組み合わせてストーリーを作っていく。コンセプトを中心に拠点形成につなげていきたい。

普天間飛行場跡地のポテンシャルを最大限に生かすという視点でいうと、基地であったことが歴史であり、ポテンシャルでもあるので、平和というキーワードにも可能性がある。そこで平和を世界の人と共有し、交流することも一つのコンセプトにつながる。

委員の方に、こちらから情報を提供し、相互に意見を交換しながらまとめていきたい。

土地の取得に向けた合意形成については、跡地利用法による土地の取得を始めている。計画が具体化していく中で必要な土地の取得を進めていく予定である。

新しい跡地利用法では、跡地の中に土地の種類や面積を示すだけで、土地を取得することができると決められており、国からの支援を受けられるもので

ある。

全体会議の最後のページ、効果的かつ柔軟な事業手法の検討にあたっては、収益性もポイントとして捉えていきたい。

松永委員

100ha の国営公園は、小さくなる可能性があるのか。

事務局

中間取りまとめでは、100ha 以上を確保するとしている。実現するかどうかはこれから取り組みであり、可能になるように進めていくものである。未確定の要素が多く、各計画熟度の違いも多い中で跡地利用計画を作成していくのは難しいと考えている。

池田孝之委員

国の審議会も含め、21世紀ビジョン、地主会、様々な箇所で 100ha 以上という形で明記されている。可能性のあるなしではなく、実現に向けて取り組むということである。

### ■情報発信の取り組みについて

上江洲委員

PV が、地権者、市民、県民すべての人向けであり、意見聴取したいという意味で、問いかける形の PV にするとよい。

意見聴取の取り組みにつなげていかないともったいない。活用する場面を想定していくべき。

事務局

今年度は、地域の方と相談しながら作成に取り組みたい。また、来年度は沖縄振興につながるようにしたい。西普天間住宅地区を拠点にまちづくりを広げていきたい。そこが見えてくるとさらに拠点としてどこを発展させるのか提案できる。今回はサイエンスパークとしての視点を入れている。

池田孝之委員

公園のイメージは緑であるがリサーチパークは表現できていない。街に日影がなく、暑い中でそこを歩くことは考えにくい。VR では人間的な視点でもっと考えていただきたい。

北側エリアの検討については、湧水との関係のイメージを具体的に描いていただきたい。

北側の駅を想定して、周辺の土地利用がどうなるかも挑戦してもらいたい。

岸井委員長

100ha の国営公園については、従来のタイプの国営公園ではなく、100ha の国際戦略特区公園がほしいということである。緑を活かして活動を導き出すことが重要であり、それを国家戦略としての新しい要素として取り組めるとよい。全体の成長を考えた上で、国営の緑をモデルとして行きたい。100ha の柵に囲まれた公園ができるということではないので、十分注意してほしい。鉄軌道については、普天間限定ではなく、沖縄の軸を造るということを想定すると、人が住んでいるところを通すのは当たり前のことである。また、駅を造ることも当たり前の作業で、特に戦略的に作っていくステップを踏んで取り組んでほしい。そのステップを検討チームにインプットしていただきたい。ガチガチの公園とはまったく違う考え方なので、もっと広く、多面的に展開するシナリオを作っていきたい。

### 3) 第2回土地利用・機能導入部会 議事要旨

#### ■文化財・自然環境部会についての意見交換

- 岸井委員長 基地内の雨水排水はどのようにになっているのか。
- 事務局 基地内の状況は分からぬところもあるが、基地内の雨水は浸透で、基地の上流部は下水道処理になっている。
- 岸井委員長 地下水浸透についての検討を補足すると、降った雨は地面に浸透するもの（浸透係数）と下水道を通じて排水するもの（流出係数）がある。施設別流出係数が高いほど、雨水が下水道に流れることを示している。  
それぞれの流域で現況と配置方針図を比較すると、地面に浸透していた雨水のうち、1／3が下水道に流れることになるという検証結果が示された。  
現況の土地利用区分による流出係数から想定される地下水量の推計値と実測値の差が大きくなれば見られないことから、この検証結果の信頼性を示している。  
将来的に、土地利用の変化により、浸透する雨水の量が減り、下水道へ流れる水量が増えるため、下水道処理をどうするかが課題となる。今後、土地利用の検討が進んだ段階で、雨水浸透や下水道処理について検討していく必要がある。
- 中本委員 将来不足する地下水量確保のために、雨水浸透だけではなく、伊佐浜の下水処理場からの再生水を活用してはどうか。
- 岸井委員長 雨水排水と再生水活用は、コスト面なども含め、施設計画等が明らかとなつた段階で議論が必要である。
- 事務局 下水道処理について、基地以外は、整備済み。基地内は、未整備と思われる。
- 岸井委員長 基地内の整備について、これから具体的に検討が必要である。
- 池田（孝）委員 緑地の配置について、文化財・自然環境部会からの提案は、中間取りまとめとの違う箇所があるが、緑をもつ意味について確認したい。提案における緑の形状は今後の公園整備や土地利用の使い方等にもつながってくるので、その緑の取り扱い方について教えていただきたい。
- 事務局 緑を濃くした場所については、在来植生や地下水脈、そして歴史文化資源等を重ね合せたところで、最も重要な場所と評価している。

#### ■配置方針図の更新検討についての意見交換

- 松永委員 資料の中で公園緑地の面積が131haと示されているが、公園緑地の中に文化財や遺跡等が含まれているのか。公園緑地、道路のボリュームの考え方はどうなっているのか。
- 事務局 公園緑地については、文化財、遺跡等を含む面積である。  
道路については、広域幹線道路が決定していないため、更に細かい道路

- は明確にはなっていない。面積については他地区事例より全体の13%と想定している。
- 現在はゾーニングの段階として考えている。
- 松永委員  
事務局
- 居住ゾーン等の中の道路用地は、どのように担保されるのか。
- 今回お示しした道路の割合は、区画道路から、幹線道路、補助幹線道路も含んだものである。UR等による大規模ニュータウン等を参考に割合を想定した。
- 岸井委員長
- 居住ゾーンの中にネットとグロスの面積の考え方がある。今回の想定ではゾーニングの中の道路も道路面積に含めているので、ネットの面積として考えられる。公園緑地を除く約350haに対して約60haの道路面積と考えれば、大規模なニュータウンの道路率と同等と想定していることが考えられる。
- 上江洲委員  
事務局
- 配置方針図の更新検討図が示されているが、文化財・自然環境部会の提案を踏まえつつ、土地利用・機能導入部会で中間取りまとめの配置方針図の更新を行っていくということでよいか。
- 文化財・自然環境部会の提案を踏まえた緑地の考え方、その他のゾーンの考え方等から、配置方針図の更新検討図を議論のたたき台として作成した。これをベースに議論していただきたい。
- 上江洲委員  
事務局
- 文化財・自然環境部会の提案と配置方針図の更新検討図での違いはどこか。
- 中間取りまとめの配置方針図、文化財・自然環境部会の提案、配置方針図の更新検討図を並べている。
- 文化財・自然環境部会の提案との変更点は、現況で建物が立地している箇所は公園緑地とせずに振興拠点ゾーンの中での担保方策を考えている。
- 南西側の縁については、斜面は公共とし、さらに、宅地内の緑地も合わせて確保することを考えている。
- 地下水脈の部分については、街路樹のある道路や緑道を配置している。
- 北東側の文化財が分布している箇所は、西普天間住宅地区を含めた周辺地域との連携を考えているエリアであり、地元からぜひ残してほしいと言われている野嵩タマタ原遺跡は公園として活用、新城古集落は宅地内で担保させることを考えている。
- 並松街道の沿道については、一部の平坦地があり、そこは文化財の資源を活用ながら、集会所のような公益的施設としての土地利用を考えている。
- 防災機能や地域のバランスを考慮して、南側と北側に、一部新たな公園緑地を配置している。
- 事務局
- 補足だが、文化財・自然環境部会での提案の考え方と土地利用・機能導入部会としての提案の考え方がある。あくまでも議論のベースとして考

- 岸井委員長 えている。最終的に平成 29 年度までに全体のまとめを行う。
- 松永委員 これから具体的に詰めて行きたい。文化財については、今後の調査結果により、状況が変化する場合もある。まずは中部縦貫道路・鉄軌道等の広域インフラをどうしていくかを考える必要がある。
- 松永委員 公共所有と法的な規制を行うことで水や遺跡が守れるとは思うが、文化財の所有形態について、個人が土地を所有する場合と公共で所有する場合があるのでないか。地域コミュニティとしての所有を考えたらどうか。緑地として残す部分について、権利関係の分類イメージを教えていただきたい。
- 事務局 濃い緑は公共の公園緑地として担保する部分、それ以外の緑は、宅地で担保することを考えている。ただし、公共が所有する緑地のうち、管理・運営については、今後の課題としてあげられる。公共の緑を地域の人と一緒に管理していくことを今後、議論していきたい。
- 松永委員 公園緑地については、個人で所有するのか、公共で所有するのか。
- 事務局 大規模なこともあり、所有と管理は別に考えている。フレーム上可能な範囲で、公共で担保することを想定している。民有緑地については、地域で所有することもありうる。
- 池田（榮）委員 基地内の文化財（遺跡）は、未調査であり不明確である。地元の郷友会のアイデンティティの場所など、既に遺跡の重要度が明らかになっている場所は基本的に公有化し、公園緑地で示されていると考えてよい。今後、新たに発掘されたものの取扱いについては、今後の課題となる。
- 松永委員 これまでの緑地としての先買いボリュームはどうなっているのか。公共用地等として宜野湾市が確保する面積はいくらか。
- 宜野湾市 これまで市の単費で確保を進め、現在の市が持つ公共用地は約 3.0ha、今後、一括交付金を活用しながら、8.0ha を目標に進めている。
- 池田（孝）委員 文化財・自然環境部会の提案をどう受け止めるかが重要である。
- 公園緑地については、ネットワーク型になるが、コアとなる国営公園の特定が必要。その他は地区の公園として考えるべき。
- 防災機能については、地域のみならず広域対応の位置づけが必要である。並松街道を軸に居住ゾーンを配置する事に異議はないが、戸建住宅が並ぶというよりは中層や商業などがパッチワーク上に混在するイメージではないか。
- 配置については、土地活用と文化財の兼ね合いをどうするかがポイントである。
- スマートシティは、建物での対策よりも、自然環境や都市基盤との関係で捉えるべきではないか。
- 政策的都市機能については、根拠を示す必要がある。
- 沖縄県 （仮称）普天間公園については、今年度、次年度でコンセプトを検討し、本部会に反映する予定である。

又吉委員	集落を再生したい訳ではない。文化財も含め、今の時代にあった活用が重要だと考える。
	地元に対しては未来志向を示す事が重要である。今後、地権者だけではなく様々な意見をもらえればよいと考えている。
呉屋委員	公園には、既存植生を活用してもらいたい。
	生活者としては、道路の浸透等の仕様や渋滞対策等に留意してもらいたい。
	基地内のみならず周辺市街地の文化財との関連づけも重要である。
中本委員	風の資料は、建物と緑との関係からも重要と考える。
	ZEB・ZEH 建物については、亜熱帯型の省エネ技法が確立していない中で、普天間で実現できれば、アジア諸国に輸出できるのではないか。
	北部は酸性土壌、中南部はアルカリ性土壌、それぞれに違う花の咲く国営公園があつても良い。
池田（孝）委員	スマートシティとしては、地域内雨水循環や風の道もアイディアの一つと考える。
岸井委員長	今後、検討を深めるためには、未確定情報を早期に確定して、反映していくことが重要である。また、コミュニティ形成に留意することも重要である。

#### ■情報発信に向けたアドバスに関する意見交換（PV及びイメージVRについて）

岸井委員長	PVの全体のシナリオを示す映像を見た上で、意見をいただいた方がいいのではないか。
事務局	今回の資料のシナリオ構成案について、今年度のVRの素材を使いながら、PVを作成していく予定である。今年度は、北側エリアを対象としているが、特に地元目線を重視し、地元の方の意見を聞きながら作成していくことを考えている。
岸井委員長	PV作成について、実際、いつまでに構成案ができるのか。案の段階でもよいので、先生方に見ていただき、意見をいただく時間を設けたらどうか。
事務局	PVに関しては、別途、検討が行われているので、土地利用・機能導入部会としての意見をいただきたい。
池田（孝）委員	戸建住宅地の表現は成り立たないのではないか。中高層住宅やテラスハウスになるのではないか。
	土地評価や採算性を踏まえたイメージを作成し、それと文化財との関係で整理したらよい。
岸井委員長	PVに関してはモノがないとコメントしにくい。ある程度できあがった段階で、委員に個別にヒアリングする等、PVの作成過程で実質的な手法をとったほうが良い。
松永委員	住宅ゾーンに戸建住宅のイメージがないとの考え方。
池田（孝）委員	事業採算性やニーズを踏まえると、戸建住宅ではなく、都市型住宅やテラスハウス等が現実的ではないか。

- 松永委員 戸建住宅が配置されないのは疑問である。敷地の規模はあるが、戸建住宅が中心となるのではないか。
- 池田（榮）委員 文化財・自然環境部会においては、現実的な計画の方が良いという意見と、イメージや夢の発信が重要という両方の意見があった。  
また、地形条件や情報等を踏み込んで考えるべきであり、地形条件から基礎を打てないため高層建物が建築できない場所もある。  
文教地区も地域内で作っていただきたい。
- 又吉委員 普天間飛行場内には、玉泉洞に匹敵する鍾乳洞がある。これらを防災備蓄の場や野菜工場等として活用するなど、地下空洞の活用も検討してもらいたい。
- 上江洲委員 北側エリアのVRについては、誰に対して見せるかが重要。地権者に夢を与えるものと現実的な検討のものも必要で、いくつかの素材を提供いただくことが重要である。特に居住ゾーンはイメージしやすいので工夫すべき。  
並松街道をコミュニティ再生の核とすることには賛成である。並松街道は、旧集落を再生するのではなく、従来のコミュニティに新しいまちづくり・まちのポテンシャルを上げるものとして捉えるべきである。並松街道の位置は、もとの場所にこだわらず、公園をつなぐ役割、居住ゾーンをつなぐ役割、拠点ゾーンなどへ基地の外から人を呼んで来るネットワークルートとするとよい。
- 岸井委員長 VR・PVについては、ターゲットや全体構成を整理し、具体的な案を示した上で意見を聴取してもらいたい。  
基地内に入れないので、明らかとならない項目はあるが、道路、鉄道、公園等、骨格については、早期に示してほしい。
- 池田（榮）委員 水資源については、基地内だけでなく、大山湿地等、周辺の資源も重要。ポテンシャル向上による周辺開発による文化財や自然環境の影響にも留意してもらいたい。
- 岸井委員長 周辺市街地との関係を深く考えることが重要である。普天満宮や西普天間住宅地区等の周辺まちづくりがどのようになり、普天間飛行場とどのように関わってくるのかについても、配慮してまとめていく必要がある。